

取 扱 基 準

名 称	区内の生活交通社会実験
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	区バスや住民バスなどを含む生活交通の再構築を行い、持続可能な公共交通体系を構築するため、社会実験の実施に対して補助を行う。
目 標	数値化■ 非数値化□
	本格運行に向けての、利用者データの収集や課題の検討、利用の啓発。 実施3年目に本格運用に必要な経費以上の収入を確保する。
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の 内 容	区バス、住民バスなどの運行社会実験に係る経常費用
補助額 及びその算定方法 又は補助率	1, 841千円（当初予算） 欠損全額補助 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年 4月 1日
評価の時期	令和7年 9月30日
終 期	令和8年 3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 新潟市より補助金の交付を受けている旨
	〔媒体〕 交通事業者ホームページ
担当部署	都市政策部 都市交通政策課 地域交通整備室 電 話 025-226-2730 E-mail kotsu@city.niigata.lg.jp